

札幌市教育文化会館をご利用されるみなさまへ
～新型コロナウイルス感染拡大防止に関して～

新型コロナウイルス感染拡大に対する予防のための必要な措置について、以下のとおり十分ご協議くださいますようお願いいたします。

<催事前の対策>

(1) 入場制限

- 催事の開催にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
 - 開場・休憩時間の延長
 - 入場待機列の設置
 - 日時や座席の指定予約による人数調整
 - 大人数での来館の制限 等
- 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催事については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 来場者との関係

- 来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。

(3) 主催関係者との関係

- 公演前後の飲食、会合の抑制等、施設外での感染防止に努めてください。
- 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針について、全員に周知徹底を図ってください。

<催事当日の対策>

(1) 周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について周知してください。

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- 社会的距離の確保の徹底
- 下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
 - 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
 - 陽性とされた方との濃厚接触がある場合

(2) 来場者の入場時の対応

- 発熱時、咳、喉の痛み等体調不良がある場合は入場しないよう要請してください。

- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・会場入口の行列は、一定の間隔を空けた整列としてください。
- ・チケットテイクの際は、係員は適宜手指消毒を検討してください。
- ・大小ホールの入場の際には、来場者に対し、赤外線サーモグラフィー等による検温をお願いします。入場時、サーモグラフィーに反応がある場合はお声掛けし、高体温が検知された来場者に対しては、再度、非接触体温計などによる体温実測定および事情聴取にご協力をお願いいただき、結果によっては入場をご遠慮いただくなど、措置を講ずるようにしてください。
- ・オペラグラス、筆記用具等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを控えてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート・テキスト・その他資料等は据え置きとし、来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員は適宜消毒してください。

(3) 催事会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒液の設置や換気の徹底、マスク着用と会話抑制、対面着席をしない、アクリル板を設置する等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席はできるだけ指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするように努めてください。
- ・机、椅子のレイアウトは、あらかじめ設定している状態から変更することをお控えください。催物の都合上、やむを得ず移動する場合は隣席との距離を十分に保つよう努めてください。
- ・座席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平距離で概ね2m程度確保するよう努力してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を求める等）は控えてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・各室においては、大きな声を出すことや、歌唱、呼吸が激しくなるような運動が想定される利用の場合は、利用者同士の間隔を十分に確保してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・換気を頻繁に行う必要があることから、冷暖房による室温調整は効果が損なわれる場合がありますので予めご了承ください。

(4) 催事関係者の感染防止策

- ・催事の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。

- 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者・主催者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
 - ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
 - ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
 - ・催事関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる事案が発生した場合の対応策

- ・感染が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行い、教文スタッフにお伝えください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関等へ連絡し、指示を受けてください。

(6) 物販

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、一定の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板等の間仕切りにより購買者との間を遮蔽してください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・休憩時間や退場時間は、会場の収容人数や収容率、経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

以上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年6月
令和2年8月（改）
令和4年10月（改）
札幌市教育文化会館